

# 平成24年度 事業報告総括

平成25年5月6日

理事長 寺田 亮 一

## ● 1・平成24年度経営標語「和顔慎独」の総括

私は、平成19年度から年度初めに経営標語を作り、職員に示している。平成19年度「勤儉力行」、平成20年度「一意専心」、平成21年度「実践躬行」、平成22年度「自力更生」、平成23年度「立志照隅」、平成24年度は「和顔慎独」とした。平成19年度は、新法移行を平成21年度からと照準を定めて準備期間を2年間とした。移行するにあたり、まず入所部門の定員を減員し、利用者の地域移行を図ることと全力で取り組んだ。家族に家庭引取りの説得に当たった。引き取りに相当な抵抗があるのではないかと覚悟したが、法律が変わり利用者本位の自己選択の時代になったこと、利用者と私共法人が対等の立場で契約する契約制度になったこと等々を丁寧に説明し、退寮し家庭から通所して福祉サービスが受けられるように、通所先を確定していき納得して頂いた。2年間で23名の利用者が退寮していった。旧制度は措置制度で、行政が入退所に介在し、当事者である本人の意向は考慮されず、家族の事情や都合で入退所が決められていったが、新制度ではノーマライゼーションの理念を基に、本人の意思を尊重し、本人の自己選択により、利用者として事業者が対等の関係で、契約を交わすことで、入所あるいは通所が合意、成立するように大

きく変わったのである。

また、措置制度の下では、利用者が一日でも在籍すれば、一ヶ月分の請求が出来たが、契約制度では、出来高払いであるので、福祉サービスを提供した日の分のみが請求できる。「サービス無きところに請求なし」と、至極当たり前の世界で仕事をすることになったのである。また、社会福祉法人以外の新たな供給主体の参入も認められた。社会福祉法人で経営している保育園、介護老人施設と同様、それぞれの分野に於いて、社会福祉法人は新たに参入した業者と熾烈な競争が始まったのである。静岡市に於いては、225の事業所が開業し、私達社会福祉法人の事業所は93事業所と41・3%の勢力に逆転し、かつての社会福祉法人の独占市場でなくなった。イコールフィッティングと市場原理導入を中心課題とした社会福祉基礎構造改革の結果である。社会福祉法人は、措置費制度の下での不正事件が全国的に新聞紙上を賑わせたり、施設職員による虐待行為も報道され、また、入所施設の滞留化現象から効率が悪く、費用対効果が極端に悪い等々、委員達から次々と指摘され、社会福祉法人に代わるシステムはないかというこ



寺田理事長叙勲受章祝賀会

とになった。これまでだと、問題点に対応した手直しがなされ、改善したということで対症療法的解決ですまされてきたが、今回は抜本的な改革である。社会福祉は子ども、老人、障害の各分野に於いて限られた人々のためでなく、国民全員がその恩恵を受けなければならないという考えに変わった。福祉は国民の共有財産であり、国民一人一人に自助の精神と自己選択できること、また地域社会における共助を期待し、公助は最終的なものに位置づけられた。公助の段階の人が、自助になり、共助の段階で共に協力し合い、自助―共助―公助の流れをつくっていく。こういう社会的循環を構築していくことも改革の大きな目標である。

福祉優先でなく、就労の機会をつくり、福祉から就労への流れをつくっていく。これは先進国の福祉政策の中心であるウェルフェアトワーク、ワークフェア等、自助、共助に重点を置いた世界的な潮流である。

私はその担い手を社会福祉法人に代わり新たな供給主体の使い勝手の良い小規模事業所を増産していくといった歴史的大転換期に出会えて、本当に幸いであると思っている。私自身、こういう時代の到来は、50周年誌の安倍野にも書いたとおり、既に予言していたことであった。

特に入所施設は、「措置施設どこを切っても金太郎あめ」と言われ続けてきたが、これからは努力すればするほど報われる時代が来たのである。それでは市場で勝利していくのには、どうしたらいいのであろうか。

①は、時代をよくみることである。サービスが陳腐化していないか。陳腐化の象徴的存在は、入所施設サービスである。もはや限られた人数のみを支援していく時代ではない。利用者の施設における占有期間が長いと、利用者、保護



中庭の榎の木 毎年ふくろうが現れます

者、行政、法人職員との関係において、お互いに長い付き合いになり、こんなものでいいだろうといった妥協することが目立つようになる。活気がなくなり、当然批判が少なくなる。利用者及び家族の依存率が高いので、利用者への気遣いが少なくなり、サービスが粗くなる。創意工夫は姿を消し、マンネリ感が漂うようになる。利用者は職員の存在が頼りであるから、柔順になり、職員はやりやすくなる。家族以上に、誰よりも利用者の性を良く知っているつもりが裏目になり、重要な変化を見落とすことになる。お互いに恵まれた環境が、緊張感を失わせ、それがネグレクト等の虐待につながっていく。県内の情勢は依然として旧態依然という感がある。流行語でいえばガラケーの状態である。入所サービス利用者の地域への移行、就労移行の強化、相談支援機能の強化、工賃増計画等、この7年間行政から期待され続けているにもかかわらず当会以外、変身を遂げた法人はごく少ないのである。確かに、利用者やその家族は長年に渡り、社会からの偏見と蔑視に耐えてきた歴史があり、大変苦勞して来た事も痛いほどわ

かるし、受け皿がまだまだ足りない事もわかる。しかし、当会が設立された頃、昭和36年当時のような障害者を持つ親が思い余って一家心中をしたといった悲惨な事件の報道は見られなくなった。今は、相談支援事業を積極的に活用すれば何とかなる時代なのである。良く保護者団体が声高に言っていた。親亡き後も、何とかなる時代になった。このような最悪な事態のみに捉われず、メインストリーム「主流」の理念である。脱施設化、即ちノーマライゼーションを常に意識して進まないで、時代に逆行することになる。安倍寮を思いきって減員したのは、この機会を逃すと、将来はないという危機感をもったからである。前述したように個別に検討して対処した結果、23名という大量の移行希望者が出た。県内でこんなに大勢の利用者が地域移行出来たケースはないだろう。これからも出ないと思う。減員しない方が収入は安定するし、支援も楽だし、経営上は都合がいい。しかし流れは着実に脱入所施設化に進んでいっている。保護者も入所施設の時代でない事を感じて来ている。当会は、歴史があるだけに入所施設の安倍学園・安倍寮というイメージがあまりにも強い。53年間も経営してくれば、そのように評価されるのは当然である。しかしこれからは、当会の通所事業所に通所したくても入所のイメージが強いことが障壁になる可能性にも注視していかなくてはならない。出来るだけ、入所のイメージを小さくすること、安倍学園のように義務教育も分教室に本校から先生が派遣されて来る便宜性を捨て、こちらから通学をする方向に持っていく、自己完結という入所施設の古いイメージを除去しなければならない。

児童に必要な様々なサービスを慈悲尾で完結

してはならないからである。私は、入所施設の自己完結性が時代の要請に逆行する事であることを繰り返し強調して来た。

定員減に踏み切ったのは、里親に於けるファミリーホーム、入所施設の定員の約半分をグループホーム化にといった児童養護施設の動きにみられる地域化、小規模化が今後ますます進んでいくからである。国が20名以下の小規模化を進めたいのは、新規参入を希望する業者が手を出しやすくなるからである。新規参入業者は規制緩和政策により、借家でも認可されるし、家賃補助もある。また、国から見れば、施設建設補助金を出さずに済み、効率的な小規模施設の増産と地域化が期待できるからである。

② 競争社会の中では、ミスを犯すと私達のような大きい組織程、痛手を大きく受ける事になる。トヨタのリコール問題はスズキのそれより損失は大きい。新体系になって、静岡市内で事業停止処分により脱落していった事業所が2事業所出た。この二つは、新規参入業者であった。この二つの事業所が新聞等で発表されたように不正請求した金は必ず回収すると県も言っていな



安倍野神社 栗や梅の木が周辺にあります

から、現在、A事業所は全く返していないし、B事業所は少しだけ返したのみである。不正請求分の返還を迫っていくか、いずれこの問題は、内在する新体系の矛盾を残したまま風化していくだろうし、5年経って、彼等が事業所名を変えて事業を再開しても誰も気付かないだろう。市、県の行政は、多少の事は目をつぶっても新規参入業者の事業所がやりやすいように彼らの守りに躍起になっている。それにもかかわらず、事業停止を二ヶ所出すということになり、行政側のショックは大きい。

今は、社会福祉法人は注意深く進むときである。仮に同じ事が社会福祉法人で起きれば、待っていましたとばかりにスケープゴードにされる事は明白である。

③ 「だから新規参入業者がもっと必要なのだ。」と、そして「だから社会福祉法人の規制は緩和してはいけない。もっとしめるべきだ。」と言われる事になる。こうした場合、長くやっているだけ不利になる。これからは、規制を逆手に取って、「私達は市の監査を受けて公正さを担保しています。新規参入業者には監査はありません。」と宣伝していく事も必要になってくる。

③ 法律を勉強して、制度をよく理解することである。どうしてこのような法律が誕生したのか。社会福祉の歴史、各年代の社会経済情勢、他法の動きなどが挙げられる。法の改正には、様々な背景がある。

平成24年10月に障害者虐待防止法が施行された。児童虐待、高齢者虐待と同じく、人間の尊厳に関わる事であり、虐待は絶対防止しなければならない。身体的、性的、心理的、ネグレクト、経済的と5つの領域の虐待を出してはならない。出せば、歴史的な存在感がある組織程、

受けるダメージは大きいものになる。この市場から消える事にもなりかねない。虐待は、見落とさない、見逃さない、見過ごさない、同調しない、上司に事実を必ず報告して欲しい。23年度の経営標語を「立志照隅」とした。この説明の中で、移行は出発点であり、次はサービスの充実にかからなければならぬ。「隅々まで漏れなく、改善すべき事を探し、支援を充実する。」支援を隅々まで照らすように届かせて欲しい。言語もなく、おとなしい、静かな利用者は目立たないし、主張も出来ないだけに見落とされがちになる。こうした意味から「立志照隅」と標語にしたのだが、その願いも空しく、C支援員（現在D施設支援員）は、言語がなく、病弱のダウン症の利用者に身体的、心理的虐待を与えたのである。C支援員は経験7年の職員であった。問題は、この虐待の通報が、正規職員からでなく、非正規の新人職員によるものであったことである。厳罰で処分するところを、未だ若く前途ある職員であるので、諭旨退職処分にした。この時、障害者支援の仕事は向いていない



ボランティア杉山先生と一緒にペーパークラフトに挑戦！

から、他の仕事を探すようにと諭旨処分にしたにも関わらず、同業の他の職場へ行ってしまったのである。処分が甘かったのではないかと反省もある。しかし、虐待は見逃さないし、原則解雇という厳しい姿勢は貫くことが出来たし、これからも続けて行かなければならないと思う。

実は、こうした身体的虐待、心理的虐待は、虐待の中で、古典的な存在で、こんなに騒がれている今、やる人がいるならば、余程の馬鹿者である。

私が一番恐れるのは、ネグレクトである。ネグレクトは潜在化しやすい厄介な存在である。殴る、蹴ると違うから、被害が分かりにくい。そして、それをいい事に、必ず同調者が取り巻きと言う形で介在するようになる。一見、頼りがいのありそうな自己主張の強い職員に腰巾着のようにくっつくので、それらが同調しあう。こういうグループが増えてくると「赤信号、みんなで渡れば怖くない。」式に互いにつるみあう。仕事がお互い楽になるから、甘い蜜に群がる蟻のように増えていく。残念ながら、24年度はE支援員による利用者Fさんに対してのネグレクトが発覚した。外出時に監護不足でケガをさせて、直ちに通院すべき所を、自己判断で通院しなかったばかりか、直属の上司への報告が5時間後というネグレクトであった。これにXとY、二名の同調者が居たことは更に問題である。直接関与していない職員が、同調して、事故を軽く見て、「血も出てないから、いいじゃない。」程度の軽い気持ちで無意識的にネグレクトを同調者もやってしまったことである。ネグレクトは伝染病のような面も持っている。私達はこうしたネグレクト、やらなければならぬことを先送りする。様子を見ると、事



(財) 日本社会福祉弘済会 社会福祉助成事業  
静岡県障害者就業・生活支援センター連絡協議会  
第1回相談支援担当者研修会

## ● 2・平成24年度事業計画に対する事業遂行報告

### 1・相談支援事業所の強化

平成24年度に「静岡市相談支援専門員連絡協議会」の設立を目指し、勉強会を2回行った。

実上やらない。さぼる。これからは、人間が誰でも陥りやすいネグレクトという魔物に警戒し、排除することに全力を挙げなければならない。これには、戒めの言葉が必要であるので、平成24年度の経営標語を「和顔慎独」にしたのである。常に和やかな心を持ち、一人でいる時もそうでない時も、利用者に接して欲しい。近くにネグレクトをする職員がいても、決して同調することなく、自らの行動が天に恥ずることのない行動をとって欲しいという気持ちを込めてこの標語を職員に提示したのである。

残念ながらネグレクトで退職職員を出したが、典型的なネグレクトの実例として後世の戒めとなったことは、当会にとって幸いなことであった。

これからも「和顔慎独」を、私達が銘ずべき永遠の標語にしていきたいと思う。

これは、相談支援専門員の資格を持つ、市内相談事業所の職員が、個々の相談支援技術を高めるための職員個人の資格による個人参加の協議会であり、NPO設立後は、明光会に事務局を置くことを予定している。

静岡市の現状は、相談支援という新法の要ともいべき事業に理解不足で、行政側の都合の良いように、「U」という障害者団体の上部組織を作り、市は、市の障害者行政の一部を委託している。元々、静岡市は歴史的にも「丸投げの静岡市」と、県内の市町村から揶揄されて来たように、手のかかる、面倒なものは、金を出して丸投げするという責任回避的かつ消極的で、困難事例に向き合えない態度をとり続けている。一例を言うと、市は、虐待の基幹相談業務を「U」に委託しているが、統計から見ると全国の障害者の虐待事例の殆どは親が虐待者であり、その内、60%は実母であることからしても、保護者の団体が虐待の窓口になることは、明白な利益相反行為であり、法の禁止しているところである。虐待された障害者を虐待した親が相談を受けることはあってはならないことである。

新制度になり、市の行政は、明光会の様な歴史があり、障害者福祉に精通している法人を除外し、親の会等の団体を取り込み、新規参入業者の殆どが、社会福祉に明るくないことを利用して、新しい市の翼賛団体を作ったのである。

市内の障害施設を経営する社会福祉法人で、H施設、I施設はいずれも市の指定管理者であるので、ここからは批判は絶対出ない。また、J施設は県の指定管理者であるから、同様である。残りは、本会とK施設、L施設、M施設、N施設、O施設である。(当会の議案には実名で記載したが、広報紙では私に情報を提供した



高次脳機能障害者支援セミナー～就労支援の現状と展望～  
平成25年2月23日  
於：静岡県総合社会福祉会館703会議室

人物或いは施設などに迷惑をかけることになるので、一部削除した。但し、当会の役員会ではきちんと説明しているので、ご理解頂きたい。)このように様々な状況の中で、自由に物を言えるのが、本会とK施設、L施設、M施設、N施設、O施設位なものである。静岡市は、私に気付かれないように密かに進めていた「U」という利益相反行為の批判も無視した団体を作り、既成事実を作った。市は障害者問題のエキスパートを集めた団体と自画自賛をして市の障害福祉行政の中心に位置づけようとしているが、認識不足もいとところである。そもそもUに不信感を持つに至った理由は、(以下、具体的な不正行為は当会の役員会では報告してあるが、ここでは削除した。)当会としては、誠に忌々しい限りであるが、不正行為と業務不良で退職させた当会の2名の元役員がいるからである。1名は診断書を出してきたので、諭旨退職にした。こんな程度でエキスパートを抱えていると言えるのだろうか。私達ソーシャルワーカーは、知識・情報力の前に高い倫理性を持たなくてはならないからである。

私は、市が「丸投げの静岡市」と言われないように、老婆心ながら、様々な提言、苦言、質問を月1通ペースで市長宛に提出し続けている。回答は頂いてはいるが、障害者福祉課で作成するので、満足のいく回答はまだない。のらりくらりと対応している現状である。今後も市長宛に送り続けていく予定である。ただ、本会のさつきが北斗と同様、市の自立支援協議会の委員として任命されたのは、この質問状の効果があつたということ、やっと市当局も本会の正論を認めざるを得ない結果になったかと評価している。自立支援法に関する行政事務をUに委託しているが、市は公正を期する為、公募して、入札にかけるべきことを市長に要求している。

## 2・安倍学園安倍寮耐震補強・スプリンクラー工事

安倍寮は、改修前は、旧法の基準に準じて、利用者1人あたり3・3㎡で、1室3名から4名であった。新法への移行を機に、居室を余裕がある生活空間にしたいと思い、23名を地域移行にした。安倍寮開設は歴史的に県内の成人入



安倍寮改修後の中央廊下の様子  
スロープを設置しました

所施設の中で一番古く、昭和36年開設である。当時は、知的障害者福祉法が昭和35年に出来たものの、実態的に施行されておらず、行政指導の例がなく、施設運営も手探りの状態であった。従って、やむを得ず、生活保護法による救護施設として始めた経緯がある。行き所がない、住む所がない人達が、県内から殺到した。創設者の寺田鍈先生は、定員も50名と言う県の要望に初めは難色を示した。しかし、入所希望があまりに多く、50名にせざるを得なかった。後に鍈先生は、当時は措置制度の下では、行政の指示は受けなければならなかったため、入所者が入らなければ、無収入になる。職員給料は法人の自己財源で出さなくてはならない。しかし法人には、それだけの金がない。そこで自分の経営していた会社の社員の身分にして出たと、言っていた。準備期間から計算すると、無収入の期間はとうとう2年に及び、県の50名定員を呑まざるを得なかった。鍈先生は用意した部屋は15部屋で、2人部屋で30名程度と考えていたが、当時の中部民生事務所の鈴木喜代治郎所長の要請は、50名以上待機者があり、路頭に迷っているのですぐに入れてほしい。鍈先生が50名では多すぎる。と、話がかみ合わないまま半年が過ぎ、私も帰省の折、学園を訪れる度に、鈴木所長と顔を合わせると、「お父さんに頼んで欲しい。」と頼まれたことを想い出す。とうとう鍈先生も根負けして、やむを得ず50名の定員を受け入れた。「鈴木所長の熱意に押し切られたよ。」と話しておられた。

当時の1部屋13・3㎡（収納部分を除く）は、旧制度の基準3・3㎡で割ると丁度4人になり、基準には適合するが、体の大きい利用者はさぞかし窮屈な思いをしたのだろうと思う。今回の



安倍野工房食堂拡張工事を行いました

改修で、今迄、手狭な思いを余儀なくさせてしまったことに対し、お詫びの気持ちで収納部を除いて、1人あたりの空間面積を13・3㎡（一人部屋）、あるいは6・6㎡（二人部屋）にしたのである。一人部屋は、13・3㎡、二人部屋は一人当たり6・65㎡となり、一人当たり3・3㎡時代とは比べものにならない程、余裕のある生活空間を提供できるようになった。利用者は今迄旅行以外は経験したことがない、余裕のある居室に満足していて、それぞれの部屋での生活を楽しんでいる。居室の中で人間関係も4人と2人では想像以上に違う。寮の雰囲気も穏やかになって少しは安心出来る。

平成23年度に引き続き、安倍寮の全居室及び中央廊下等の共有部分も改修工事が終了し、安倍学園同様に耐震・スプリンクラー工事に伴う、安倍寮のリニューアル工事が完了した。安倍寮は、フローリング仕様の洋室と和室仕様にし、タイムアウト用の個室と、壁等を破損するのが日常的行動になっている強度行動障害をもつ利用者専用の個室を作った。居室前の廊下及び中央廊下にはすべて手すりを設置し、スロープの

第Ⅰ期工事	24年5月30日～24年7月30日
設計監理業者	㈱ナカノ工房一級建築士事務所
設計監理料	1,155,000円 (税込)
施工業者	久保田建設㈱ * S P工事との関連で継続施工
施工金額	12,600,000円 (税込)
第Ⅱ期工事	24年9月27日～24年12月19日
設計監理業者	㈱ナカノ工房一級建築士事務所
設計監理料	2,236,500円 (税込)
入札業者	㈱佐藤工務店
入札金額	45,150,000円 (税込) ・完成率40%
第Ⅲ期工事	25年1月7日～25年3月8日
	残金27,090,000円 (税込)
	追加費用1,785,000円 (税込)

設置、段差の法面の幅を広くする等、安全に配慮をした。

建て付けの悪かったサッシも全部取替え、新しく大型化、全居室も窓の面積を広くとったことにより、陽当たりが大変よくなり、居住性も大変良くなった。全室、エアコン・液晶テレビ・加湿器を完備した。これによって、利用者が各室で落ち着いて過ごすことが出来ている。

現在在籍が27名なので、1人部屋1室・2人部屋が13室・タイムアウト専用居室が1室である。工事実績は、左表の通りである。

3月8日に竣工検査、15日に引き渡しを受け、21日に静岡浅間神社祭主による完成竣工祭を行った。多数の来賓出席のもと、理事長挨拶、工事完了報告、来賓祝辞が続ぎ、安倍寮利用者代表の方によるハーモニカ演奏「ふるさと」があり、出席者は全員大いに感動した。その後、施設内覧とテープカット、寺田修常務理事の閉会挨拶で終了した。

### 3・けやきワークセンターの事業移行

平成24年度から県の補助金事業から、新体系による就労移行支援事業所に移行後、24年度就職者数は14名となり、就職率は70%という高率な就職率を前年度平成23年度78%に次いで、保つことができた。因みに全国平均の就職率は40%である。

当初、目標としていた月15,000円の訓練手当、(県の指定管理職業訓練施設は月額15,000円)も毎日休まずに通所された方は、最高29,000円になり、けやきワークセンターに就職したいとの声も聞かれる程、極めて好評である。

事業移行を契機に3コースと位置付けた訓練メニューの豊富さも就職につながる大きなポイントである。訓練生も得手不得手はあるが、自分の経験、イメージを超えた実践ができることで、職業選択の幅も広がり、実習のチャレンジを重ねて、生き生きと訓練に勤しんでいる。

また、明光会や地域で行う行事への参加で、社会経験を豊かなものにし、学習会の時間も有効に活用でき、訓練という緊張感の中にも、楽しい計画が工夫されており、訓練生の意欲を更に高めることに繋がっている。アフターフォローの強化では、訓練生が、企業の要になりつつあるところも増加しており、障害者雇用に向けての出会いの場づくり、また知的障害以外の身体障害者、精神障害者の方にも訓練に来て頂けるように今後は益々整備を行い、相談支援事業所のさつき、北斗と連携し、障害者雇用を定着していく役割を果たして行きたいと思う。

### 4・北斗の拡大・新設

指定特定相談及び指定障害児相談支援事業所



サポートセンターコンパス北斗  
第1回障害児等療育等支援事業「感染症について」  
講師：寺田 修医師 平成25年6月20日

の指定を24年4月1日に受けた。サービス利用計画作成が平成24年11月以降大幅に増え、相談支援専門員の増員が必要となっている。北斗の増員及び相談室、会議室の増設は継続した課題となっている。

また、平成24年10月施行された障害者虐待防止法により、市の相談支援事業所は虐待防止受付窓口となったので、役割がさらに増している。

### 5・安倍学園の規模縮小化

平成23年度、定員50名を40名に減員する理由書を理事長名で平成24年3月13日に静岡市障害者福祉課に提出した。

平成24年4月26日に静岡市にてヒアリングを行なう。

当方は、私、理事長と飯塚事業課長(現事務局長)、市側がQ・R・市児童相談所Sが出席し、協議を行った。

定員減員の主たる議論の主旨は、平成25年3月1日に減員理由を措置権者である田辺市長に理事長名で出したものである。

平成25年4月からの40名を26名にする定員減

の理由書を平成25年3月1日に静岡市障害者福祉課に提出した。

平成25年3月28日市児相にてヒアリングを行う。

当方からは、理事長、飯塚事業課長（現事務局長）、安倍学園望月志保生活支援課長、市側からは、Q・R・市児相T・Vが出席した。

児童行政上困る、市は終始要保護児童の行き先がなくなると、一点張りでかみ合わない。私はこれを機に措置行政そのものを考え直す良い機会である。と提言している。

実際安倍学園の措置児童は、どうして措置にしたのか首をかしげるケースが多い。

次に、児童相談所は措置先を見つけるよりも、家庭調整にまず力を入れるべきである。家庭は措置になった途端に親は子に対する責任を放棄していく。施設は、姥捨て山ならぬ子捨て山になっていく。施設に入所したことが、親にとっても、子供に対する責任がなくなってしまうことにならないのか。実際そうだとすると、児相の行為は、子どもを親なき子にしていることにならないのか。事実、入所することは、子供を捨てることであり、親子の絆は確実に失われていく。子供は当然、抵抗する。他児を巻き込み余計に状態が悪くなる。こうした入所による負の連鎖を止めなければならない。と具体的な事例を挙げ、話をした。

安倍学園が静岡市にあるからと言って、「安倍学園」のみを頼りにされては困るのである。

政令市に児童施設が民間1カ所と言うのは別に安倍学園が望んでいるわけでなく、むしろ政令市に市立の児童施設がモデル的存在としてない方がおかしい。全国的にみても、政令市に複数の児童施設がある所が多い。



日産労連ご招待「クリスマスチャリティー外出」  
平成24年11月29日 於：清水マリナート

今迄も安倍学園を拡張して欲しいとか、補助金を出すので、こうして欲しいとか言った当会へのアプローチは一切ない。市はいわゆる成り行きまかせで、監査以外、見学に来たことすらない。

放置しておいて、今さらそれは困るといふことは、常識的に考えられないことである。困難事例への対応は、民間では不可能である。Z施設が定員を切っているし、職員配置が民間の約1・5倍になっているので、お願い出来ないかと聞いた。Z施設は静岡市で何とかしろ、こちらは県立だ。と言っていると。冗談ではない私達も県民である。しかも措置費以外に必要な人件費を追加で県費による支出をしている。それで手厚い人員配置が可能になっている。当然主張できるではないかと言ったら県から睨まれるからと意味不明なことを言っていた。

私は終始定員減員を主張し続け、これからは、措置児童は一切受けない。契約児童のみを受けると、最終的には20名にしたいとお願いし、協議は終了したが、物別れの感であった。その後、平成25年4月より定員27名（退園予定者1

名が家庭の事情で残留）の了解を頂き、平成25年4月10日に指定変更届出書の提出が完了した。

## 6・静岡市足久保学園の移行と民営化

静岡市足久保学園の民営化が平成24年度で決定した。

昭和43年に公設民営で、当会が引き受けてから、実に44年に及ぶ結果であった。

本会50年誌「安倍野」にも書いたが、当時、静岡市としては入所施設の新設要望が圧倒的に声が多い中で、児童の通園事業を試みる事は、全国的にも少なく、東海四県、静岡県でも始めての事業であった。当時の荻野市長の英断に鍊先生は敬意を払い、市の職員の反対があっても市の為に引き受ける旨の発言があった。全国的にこうした動きが続いていけば、総合支援法（旧自立支援法）の制定ももっと早くなっていたことと思う。当時、障害児を持つ家庭は、養育に欠け、通所の機会がないとして、家庭に代わって住む場所を求め、入所施設を望んだものである。一日その子に合った支援をし、楽しく過ごして帰るといった保育園、幼稚園のような通所できる場所があれば、親の心情として、通所を選ぶはずである。この自然な毎日の中の生活リズムを、国では先走りして、一部の声を取り入れて、我が国の福祉を入所型施設にしてしまった。

市長は、静岡市の障害福祉の歴史上、エポックメイキングとも言える通園施設を作ったものの、市の職員組合から、いわゆる身内から左遷人事だと猛反対があり、直営をあきらめざるを得なかった。市長は市の北部牛妻の農村出身であるから家族の営みは老いも若きも障害者も一緒に仲良く暮らしていく。いわゆる「当たり



呉服町夜店市 祝初出店  
パンの定期販売をお願いしているサンカメラ様のご厚意により実現しました！

前の生活」を障害を持つ子供達にもさせてあげたいと思い、通園施設を作ったのだろうと思う。  
鏡先生は、東海四県に誇るべき事を静岡市はしたと大喜びであったが、市職員が反対している事を聞き、「これは大変恥ずかしい事だ。やる気がない人はやってはいけない。」と言っていた。荻野市長の訪問と要請を受けて、当会で運営することになった。静岡市足久保学園の公設民営の始まりであった。  
鏡先生は、任された以上、市からの指示は一切受けないと言った。事業は主体性を持って進めなければならないからである。静岡市が自分の所でやれない以上、職員人事等に口出しはするなど市へ言い渡した。  
その後、通園施設がもう一カ所「P施設」の設立があった。

の背景をしっかりと勉強しなくてはと思った。  
鏡先生は、「発展的な解消だよ。」と、悠然とされていた。今日の福祉のコペルニクス的大転回を既に予見しておられたのかとも思う。  
平成18年、市は公設施設の指定管理者制度を取り入れた。  
私は、指定管理者制に従う云われはないと思っただ。従来から効率的に運営していたから、市からの足し増しをする支出も公設の中では、最も少なかった筈である。私は、巻き添えをくったことを感じた。巻き添えと言うのは、他の公設施設は市から施設長、事務長は天降りて配置されるし、I施設に至っては、理事長まで市からの天降りである。  
勿論、その人達の給与分が付いてくから、本会とは指定管理料が比べものにならない。  
天降り先を確保するために、足久保学園も同様であると見せなければ、他の日施設、I施設が何かと問題になる。  
だから、どうしても足久保学園をカモフラージュに使い、そして当会を仲間にしたかったのだろう。  
私は、絶対反対であったが、議会で指定管理者制を取り入れる事が決議された以上、受けざるを得なかった。  
当方には何のメリットがない矛盾に満ちた指定管理者制であったが、17年に自立支援法の成立があり、これらの対応で、当会はそれどころではなくなった。  
一旦、市とは休戦状態にして、新体系に向かつて職員標語で示したように（新体系に向けて）「一意専心」で当たった。平成21年に本体施設は新体系に足久保学園を除いて移行した。足久保学園は最後まで日施設、I施設の刺身のツマ

にされた。私は、新体系で本体がスムーズに動くまで休戦した。  
24年度に入り、様々な懸案事項に目途が付いたところで、交渉を再開、一年を駆け抜ける勢いで、静岡市から民営化をして頂いた。足久保保護者会及び関係者、地域の方々の応援と足久保学園関係者の10倍に当たる約600名を超える署名を添付した明光会で民営化して欲しいという陳情書もわずか1週間も掛けず集まり、市へ提出した。24年12月にプレゼンテーション、入札を行い、当然のことながら、競争相手がおらず、民営化が明光会に決定した。  
2年に渡る取り組みと市との44年に渡る関係がやっと報われたと感慨もひとしおであった。  
民営化になり、建物は本会に無償譲渡されるので、建物の登記をする必要があるが、市の都合で5月に持ち越されている。  
また、単独化のための就労継続支援B型事業所を本体から切り離し、増設することと、本体である生活介護事業所を改修して、入浴設備をするなどの工事をしなければならぬ。生活介護は足久保学園職員にとっては初めての取り組み



平成24年度第21回愛護ギャラリー展  
静岡県社会福祉協議会長賞  
静岡市足久保学園製作「ぼくらの動物園」



みなので、生活介護のマニユアルの整備、人事配置をする必要がある。そして、生活介護とB型の二つの事業所の単独化を進める事に「一意専心」する。

民営化を機に、名称を変更した。足久保学園の利用者に期待するものは、健康で日々通園してくる「元氣」である。「元氣」というコンセプトをイタリア語に訳し「ヴィヴァーチェあしくぼ」とした。44年という長い歴史で、利用者の年齢も60歳を超す人もいる。いくつになっても、元氣に足久保に通所して欲しいという願いが込められている。

## 7・人材育成

平成24年度は、残念ながら幹部職員のミスが目立った年であった。

幹部職員は、福祉の競争時代の中で、ミスは命取りになることを承知しており、かえって緊張の余りに隠べい、放置したものとと思われる。虐待、重要書類の紛失、インシデント等の隠べいがあった。

幹部の姿勢が甘いと職員による虐待の一種であるネグレクトが発生する。幹部職員の登用は、能力、年齢、経験と法人への忠誠度も考慮し、決めたつもりである。私も幹部教育を率先して指導してきた。それでも不足していた。一定期間、事務局で私の手許に置いて、朝から晩まで課題を与え、私や総務課長、事業課長により指導していく外はないと思うに至った。

幹部職員の中で、ミスを犯しやすいタイプとして、苦いことが言えないタイプ、職員と友達でいたい、何か幹部になった事が抜け駆けをしたように思われはしないか、前のように仲良くやりたいという横並びの発展性のない、「仲間

意識」がある。福祉界、教育界等に多くみられるタイプである。部下には嫌なことでも言わなければならぬ場面は沢山あるが、職員の反発を心配して指示が出せない、出したいくない、性格の弱さもあるが、その底には、自己中心的な性格も見られる。良い子でいたいという気持ちを通せば自己中心的になる。こういう性格の上司はこちらが指令しても、部下の反応を気にして、指示すべき事を省いたり、お互いに手心を加える関係になる。こうした人は、自己覚知がないまま、案外気がついていない事が多く、こうした職員が組織の幹部職員になったらとんでもない事になる。

今年度は、幹部職員を含む改善プログラムを行なった。3名行い、人員不足により出来なかった職員が2名おり、時機を見てやらなければならぬと考えている。

職員自身の思考回路、行動リスク等を客観視し、自己覚知から今後のリスクを予見し、危機管理能力を養うためである。

改善プログラムの結果として、好転が1名、現段階では経過観察1名、自己改善が出来ず、



喫茶びあ～2周年&パン工房あしくぼ4周年記念式典  
パン販売が盛況です！  
平成24年6月20日 於：喫茶びあ～

退職予定1名となった。部下を機能させる幹部職員は特に自己努力、自律心を持つことがいかに大切であるのかを再確認してもらい、幹部職員に対する研修体制を強化しなければならないと結論したのである。

以上が、平成24年度事業計画に基づく事業報告である。

私は、平成18年の障害者自立支援法の制定という障害者福祉の大転換期に際し、通常の事業計画、事業報告の形にとらわれず、詳しく解説をし、その時の私の取った行動、それは何故か、その結果と評価等々、これから、本会の仕事を継続するに当たり、氾濫する情報を整理し、冷徹な目で直視し、対処していかなければならぬが、その時に備えて私からの教本、指導書にしたいと思っている。

時代が変わってもいい意味でも悪い意味でも起り得る状況、出会いそうな人物像、福祉という隠れ蓑にうごめく、出会いそうな警戒なくならない人物等々、私が経験した情報は膨大である。これを生命ある限り書き残していくのが、私の務めだと思っている。

平成24年度のまとめとして

- ① 入所施設経営は、最小限の定員にし、小規模化した方が良い。
- ② 人材は広く求め、他の法人からの招へい人事やヘッドハンティングへの取り組み、外国人雇用も積極的に進めた方が良い。
- ③ 障害者サービス事業所であるから、障害者雇用し心がけなくてはならない。自分の所で雇用しなくては、外に頼めない。
- ④ 研究心を高め、私が副理事長を務める公益財団法人日本社会福祉弘済会の研究助成は必ず、毎年継続して申請すること。全国的に本

平成24年度苦情件数報告	計11件	* 全て解決済みです。
安倍学園	4件	<苦情の内容> 7棟あるケアホームの中で、移動をしたが、同じ棟の方と合わないの、棟を変えて欲しい。
安倍寮	0件	
ファミリーユさんあい	4件	<解決状況> 他の空き状況を確認し、再度移動を検討し、ご本人の同意を得て移動を行った所、その後は楽しく過ごせています。
安倍野工房	0件	
けやきワークセンター	1件	当方への苦情要望等は、いつでも受け付けます。お気軽にお申し付け下さい。
障害者地域サポートセンター北斗	1件	
さつき	0件	
静岡市足久保学園	1件	

### ～平成24年度主な行事報告～

<p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1学期始業式：1日</li> <li>・開所式 静岡市足久保学園：1日 けやきワークセンター：5日</li> </ul> <p>5月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・寺田理事長叙勲伝達式：1日</li> <li>・第52回合同運動会：19日</li> <li>・第125回役員会：24日</li> <li>・第35回中部地区会交流スポーツ大会：31日</li> </ul> <p>6月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・寺田理事長皇居拝謁式：5日</li> <li>・ぴあ～受託2周年&amp;パン工房4周年記念式典：20日・21日</li> </ul> <p>7月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第52回合同文化祭：5日</li> <li>・就職お祝いの会：29日</li> </ul> <p>8月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・寺田理事長叙勲受章祝賀会：11日</li> <li>・1学期終業式</li> </ul> <p>9月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合防災訓練：3日</li> <li>・安倍野工房食堂拡張工事完成竣工式：13日</li> </ul>	<p>10月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉楽市：17日・18日</li> </ul> <p>11月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設防災訓練：1日</li> <li>・第52回明光祭：10日</li> <li>・第126回役員会：22日</li> </ul> <p>12月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・創立記念日：1日</li> <li>・そば慰問：6日</li> <li>・仰陽学園改修完成竣工式：25日</li> <li>・2学期終業式：27日</li> </ul> <p>1月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3学期始業式：4日</li> <li>・高次脳機能障害シンポジウム：19日</li> <li>・静岡市実地指導：28日</li> </ul> <p>2月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・静岡市指導監査：13日</li> <li>・第127回役員会：14日</li> <li>・日社済助成シンポジウム：23日</li> </ul> <p>3月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・追手町消防署立ち入り検査：11日</li> <li>・安倍寮改修工事完成竣工式：21日</li> <li>・第128回役員会：21日</li> <li>・3学期終業式：29日</li> </ul>
---	---

会を宣伝できる。

⑤ 幹部教育と幹部登用人事は、会の存亡の鍵である。

⑥ インシデントは包み隠さず可視化して、提出すること。

インシデントが起きない方が不思議である。起きたことを正直に文書化して提出し、良い方向に導くことが大切である。

⑦ 事務局は組織の牽引役となるように努めること。

事務局にある私が大切にしている、「以和為貴」と揮毫された書は、衆議院議長を務め、政界に於いて社会福祉の最大の理解者であった故灘尾弘吉先生に、私が、福祉に一番大切なことを書いて下さいとお願いしたら、「和を以て貴と為す」と書いて下さった。今から

思うと、先生はいろいろな意味で書いて下さったと思う。なお、この書を所有している社会福祉法人は県内で三カ所あり、市内では二カ所と聞いている。明光会以外は元静岡市長荻野準平氏の地元の牛妻保育園にある。先生は、納得しなければ書をめったに書いて下さらず、全国的にも貴重な書である。福祉に携わる者は福祉以前に文化人、教養人でなければならぬとの先生からの貴重な教えである。

⑧ 歴史的な伝統ある法人である当会の経営の要諦は、目に見えるものばかりではなく、正の歴史、負の歴史、それぞれ正の遺産、負の遺産があることを知り、経営しなければならぬ。

正の歴史をいかに生かしていけるか。負の歴史は繰り返し返してはならない。歴史は積み重ね

以上、24年度の事業報告から学ぶべき項目を挙げてみたが、いずれにしても主体性がいかに大切かが分かると思う。

信念とは、充分準備された主体性によって、確立していくものである。

まず、幹部職員が率先して主体性を身に付け、社会福祉戦国時代に備えなければならない。

以上

\*記載内容に匿名が含まれている箇所は、法人役員会の議案ではすべて実名で役員の方々に報告をしております。今回の広報紙の刊行にあたっては、情報提供者等への配慮を含め、一部削除及び匿名にて掲載しておりますことを御了承下さい。

## 理事会・評議員会の開催、監事監査の実施

### ① 監事監査

開催日	監事監査
5月23日	監事監査マニュアルによる監査

### ② 理事会・評議員会の開催状況

開催	理事会	評議員会	内容
5月24日	第125回理事会	第125回評議員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>●平成23年度事業報告に関する件</li> <li>●安倍学園安倍寮耐震補強工事及びスプリンクラー設置工事の完了に関する件</li> <li>●平成24年度改修工事に関する件</li> <li>●安倍学園の定員減に関する件</li> <li>●運営規程の改定に関する件</li> <li>●就業規程の改正に関する件</li> <li>●平成23年度収支決算に関する件</li> <li>●叙勲受章お祝いの会に関する件</li> <li>●静岡市足久保学園の民営化に関する件</li> <li>●法人所有財産の区分に関する件</li> </ul> <p><b>報告事項</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●理事長専決事項の報告に関する件</li> <li>●第124回決議事項の処理について</li> <li>●けやきワークセンター外部トイレ設置工事の報告について</li> <li>●各事業所の指定認可の状況について</li> </ul>
11月22日	第126回理事会	第126回評議員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>●定款変更に関する件</li> <li>●情報管理規程の改定に関する件</li> <li>●各事業所運営規程の改定に関する件</li> <li>●認可外保育園の設立に関する件</li> <li>●役員の変更に関する件</li> <li>●叙勲受章祝賀会の決算に関する件</li> <li>●安倍寮の定員減に関する件</li> <li>●就業規則の改定に関する件</li> <li>●旅費規程の改定に関する件</li> <li>●大規模改修工事に関する件</li> <li>●重要人事に関する件</li> <li>●静岡市足久保学園の民営化に関する件</li> <li>●業務管理体制の整備に関する件</li> </ul> <p><b>報告事項</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●理事長専決事項の報告に関する件</li> <li>●第125回決議事項の処理について</li> <li>●障害者虐待防止に関する取り組み体制について</li> </ul>
2月14日	第127回理事会	第127回評議員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>●新理事、新評議員の選定に関する件</li> <li>●防犯カメラ設置要綱の制定に関する件</li> <li>●職員被服等貸与規程の制定に関する件</li> <li>●平成24年度大規模改修工事の進捗状況に関する件</li> <li>●前期末支払資金の取り崩しに関する件</li> <li>●平成24年度補正予算（案）に関する件</li> <li>●正職員転換制度規程の制定に関する件</li> <li>●静岡市足久保学園の民営化に関する件</li> </ul> <p><b>報告事項</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●理事長専決事項の報告に関する件</li> <li>●第126回決議事項の処理について</li> <li>●静岡市保健所市専用水道の立ち入り検査の結果について</li> <li>●静岡市障害福祉サービス実地指導の結果について</li> <li>●静岡市社会福祉施設指導監査の結果について</li> </ul>
3月21日	第128回理事会	第128回評議員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>●平成25年度事業計画（案）に関する件</li> <li>●就業規則の改定に関する件</li> <li>●実習生受入規程の改定に関する件</li> <li>●安倍寮の定員減に関する件</li> <li>●平成24年度大規模改修工事の進捗状況に関する件</li> <li>●平成25年度収支予算（案）に関する件</li> <li>●給与規定の改定に関する件</li> <li>●安倍学園の定員減に関する件</li> </ul> <p><b>報告事項</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●理事長専決事項の報告に関する件</li> <li>●第127回決議事項の処理について</li> <li>●静岡市障害福祉サービス実地指導の結果について</li> <li>●静岡市社会福祉施設指導監査の結果について</li> </ul>

